

## 米国における水胞性口炎の発生について

本年5月下旬に米国テキサス州において、馬で水胞性口炎の発生が確認され、その後、米国中央部のコロラド州へ発生が拡大しました。8月21日現在、両州の186農場において、馬277頭及び牛10頭で感染が報告されています。

牛、馬等の感受性動物の飼養者は、本病発生国（米国、メキシコ等）における牛、馬等の感受性動物への接触、飼養施設への立入り等について、注意が必要です。

### 【水胞性口炎とは】

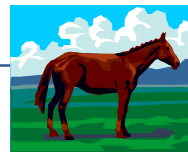
水胞性口炎ウイルスによる伝染病。主な症状は発熱、流涎、口腔・鼻腔・蹄部での水疱形成であり、口蹄疫との類症鑑別上、重要な疾病。ウイルスは、感染動物や汚染物との接触、吸血昆虫（ダニ、サシバエ、蚊、ブユ等）により伝播される。潜伏期間は2～8日間。

我が国では、法定伝染病に指定されており、対象家畜は牛、馬、豚、鹿等。

国内における発生報告はない。

## ○農場では飼養衛生管理基準を遵守しましょう！

### 飼養衛生管理基準のポイント(馬)



#### 1. 消毒の徹底

○外部から農場、畜舎へ出入りする際には、車両、靴等の消毒をおこなひましょう。

例：農場出入口の石灰散布、畜舎出入口の踏み込み消毒槽設置

○外部から立ち入る者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするよう、出入り口に看板などを設置しましょう。

例：“関係者以外立ち入り禁止”等を記載した看板の設置

#### 2. 家畜の健康観察と早期通報

飼養している家畜に異状が確認された場合は、直ちに通報しましょう。伝染病の対策は、早期発見が重要なポイントの一つです。迷ったら獣医師に連絡をしましょう。

#### 3. 記録の作成と保管

馬の移動や飼養馬の異状の有無の記録を取っておきましょう。

**健康観察を徹底し、異常を感じた場合は、  
すぐに当所までご連絡ください。**

日高家畜保健衛生所

TEL:0146-42-1333 FAX:0146-42-0542

公益社団法人 日本軽種馬協会 業務部

TEL:03-5473-7092 FAX:03-5473-7097